

令和6年第5回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年2月22日（木）午前11時17分～午後3時30分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時35分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部	半田警察本部長	森本警務部長	山本首席監察官
	笠田生活安全部長	加藤刑事部長	前田交通部長
	桑田警備部総括参事官	植木警察学校長	坂口情報通信部長
	足羽警務部参事官	山本倉吉警察署長	

（事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐）

3 議題事項

警察職員の援助要求（交通部）

警察本部

石川県公安委員会から、令和6年能登半島地震への対応のため、特別派遣の援助要求があった。

委員

鳥取県公安委員会として受諾する。体調に気を付けながら、しっかり任務を果たしてきていただきたい。

委員

交通規制活動が任務であるところ、自動車専用道路は、一般車両の走行は規制されているのか。

警察本部

現地では渋滞の発生があるほか、災害関係車両を優先して通行させるため、引き続き交通規制を行っている。

委員

全国から警察の方が現地に行かれると思う。復興、復旧のために警察にしかできない役割があると思うので、しっかりとその任務を遂行してきていただきたい。

4 報告事項

- 被疑者取調べの監督の実施状況（令和5年中）（警務部）
- 各種大会報告（警務部）
- 令和5年中の少年非行概況（生活安全部）
- 代表者聴取に関する取組状況（刑事部）
- 令和5年中の高速道路交通警察隊の活動状況（交通部）
- 3月中の入校及び訓練概況等（警察学校）
- 倉吉警察署の各種取組状況（倉吉警察署）

(1) 被疑者取調べの監督の実施状況（令和5年中）（警務部）

警察本部から、令和5年中における被疑者取調べの監督の実施状況及び教養状況等について報告がなされた。

委員

教養などをしっかり徹底し、不適正な取調べや監督対象行為の発生がないよう、対応をお願いします。

委員

今後の取組重点として、被疑者取調べ監督制度に関する指導・教養の徹底など3点を掲げておられるので、引き続き、このとおりお願いします。

委員

年間5千件近い取調べが行われているということで、驚いた。令和3年に監督対象行為の発生があつてから、しっかりと改善されており、令和4年、令和5年と監督対象行為の発生はなく、大変良いことだと思う。被疑者の人権に配慮した取調べが大事だと思うので、引き続き、監督対象行為の発生がないよう、対応をお願いします。

(2) 各種大会報告（警務部）

警察本部

令和6年2月2日、警視庁術科センターにおいて、令和5年度全国警察拳銃射撃競技大会が開催され、団体競技に選手5人が出場した。団体競技は、第1部から第3部に分かれているところ、本県警察は第3部で、20チーム中第8位であった。

続いて、令和6年2月9日、警視庁術科センターにおいて、令和5年度全国警察逮捕術大会が開催され、団体戦に選手が出場した。大会は男女混合種目別の7人戦で行われ、本県警察は予選リーグ線で2敗し、決勝トーナメント進出はなかった。

委員

それぞれの方が、任務のある中で訓練の時間を確保し、大会に向かって頑張っている。今後引き続きお願いする。

委員

全国の警察官が日頃から鍛錬されていると思う。県民としては鳥取県警察に上位を目指してほしいと思うので、引き続き、レベルアップを図っていただきたい。全国と比べたレベルが分かると思うので、こうした大会出場を糧に精進していただきたい。

(3) 令和5年中の少年非行概況（生活安全部）

警察本部

刑法犯で検挙・補導された少年の推移について、令和5年中、検挙・補導された少年は147人となり、前年比マイナス6人とやや減少したところ、10年前の平成26年と比べれば、マイナス115人と大きく減少している。長期的な視点で見れば、減少傾向で推移している。

令和5年中の状況だが、検挙・補導された少年147人のうち、小学生が35人、中学生が44人の計79人となり、全体の53.7パーセントと、半数以上を占め、低年齢による非行が多い。また、非行の内容は、窃盗が全体の57.1パーセントを占めており、人数にすると84人となっている。万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領の4罪種は単純な動機から比較的容易に行われる犯罪として初期型非行と呼ばれており、全体の50.3パーセントと半数を占め、特に万引きと自転車盗が多い。

次に、刑法犯で検挙された少年の再犯者数、再犯者率の推移について、令和5年中、再犯者数は17人と、前年から15人の減少、再犯者率も19.1パーセントと、前年から16.9パーセントの減少と、それぞれ大きく減少している。

例年、再犯者率は、鳥取県、全国とも、おおむね30パーセント台で推移しているところ、令和5年に本県の再犯者率が大きく減少した要因については、これまで有職少年が再犯者率を大きく引き上げていたところ、令和4年、5年中に検挙した有職少年の半数以上に対し、少年院送致、保護観察といった保護処分が科されていることから、その効果が現れているものと考えられる。

今後の取組について、万引きや自転車盗で検挙・補導される小中高生が多いことから、学校における非行防止教室や教員、保護者等を対象とした非行防止講習会の開催、街頭補導活動などを通じて、少年の規範意識の醸成に努めるとともに、店内における声掛け、施錠の励行の声掛けなど、万引きや自転車盗が起こりにくい環境の構築に努めていくこととしている。また、再犯防止の取組として、適正な保護処分が付されるよう保護観察所や家庭裁判所等、関係機関との連携や少年サポートセンターにおける継続補導、立ち直り支援活動の推進、少年健全育成指導員、大学生ボランティア等、少年警察ボランティア等と協働した取組を、引き続き推進していくこととしている。

委員

少年非行が起こる前に抑止できるよう、教育委員会、PTA、地域などにしっかりと情報を流していただきたい。再犯者が減少したのは、少年サポートセンターなどに取り組んでいただいた結果だと思う。大変すばらしいことである。今後引き続き取組等をお願いする。

委員

検挙、補導された少年の推移を見ると、減少傾向ということで、治安が維持されており大変有り難く思う。児童福祉施設を見学したことがあるが、入所している子どもは、皆、礼儀正しく、明るい。しかし、施設を退所後に、再度入所してくる子どもも多いと聞く。子どもたちが犯罪に手を染めてしまうのは残念なことである。何とか県警察、周囲の大人などの力で、子どもたちが立ち直り、未来を切り開いていけるよう、手助けしていただきたい。

委員

検挙、補導された少年が平成26年と比べると大きく減少しているということだが、近年は微増傾向である。この点は、注視していかなければいけないところだと思う。社会の変容によることもあると思うので、いろいろ分析も必要になってくると思う。検挙、補導された少年は、小学生が多いが、やはり万引きが多いのか。

警察本部

そのとおりである。万引きが一番多く見受けられる。

委員

未熟さなどから犯罪に手を染めてしまうのだと思う。最近、他県で発生した、複数の少年による殺人事件について、加害者も被害者もたいへん悲しい事件だと思った。未熟さ故にこのような事件に発展してしまったように感じる。警察には、犯罪を行った少年に対してしっかりと指導をお願いしたい。また、有職少年に対して、しっかりと対応されているということなので、その点も含めて、悲しい事件が起こらないよう、少年の非行についての対策をお願いする。

(4) 代表者聴取に関する取組状況（刑事部）

警察本部

被害者等の聴取結果を記録した録音・録画記録媒体に係る証拠能力の特則の新設について、従来、被害者等の聴取結果を記録した録音・録画記録媒体は、被告人側が証拠とすることに同意しない限りは証拠とすることができず、被害児童が公判において直接証言する必要があり、児童に対する二次被害や、事件としての立件の断念にもつながっていた。しかし、令和5年12月15日に施行された本特則の新設により、被告人側の同意の有無に関わらず、その供述が一定の措置が特にとられた状況の下にされたものであると認める場合であって、聴取に至るまでの状況その他の事情を考慮し相当と認めるときは、証拠とすることができるとされた。

続いて、警察・児童相談所・検察の更なる連携強化のための協議会については、以前より、この3者による代表者聴取に関する協議会を行っていたところ、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和元年を最後に開催されていなかった。しかし、感染状況の落ち着きや、先ほどの特則の新設等を踏まえて、5年ぶりの開催に至り、3者それぞれにおける代表者聴取に関する現状等について協議を行い、連携強化を図った。

続いて、司法面接研修会について、昨年度に引き続き、鳥取県知事部局との共催、また刑事部・生活安全部の協働という形で実施した。代表者聴取における聴取者となるためには、一定の知識・技能を有していることが必要とされており、今後も生活安全部と連携を図りながら、本研修を計画的に開催していきたいと考えている。

委員

3者による協議会が5年ぶりに開催されたということで、大変良かった。代表者聴取について、児童の年齢によって、安心できる環境は少しずつ違うと思うので、今後、児童が安心して話せる環境づくりも検討していただきたい。

司法面接研修会は、今後も計画的に開催して、スキルを高めていただきたい。

委員

温かみのある雰囲気づくり、あなたは守られているというような安心できる環

境でなければ、児童は話ができないと思う。大人目線ではなく子どもの目線で、子どもの心情に配慮した環境づくりをお願いする。

委員

法令が改正され、代表者聴取を録音及び録画したものが証拠として扱えるようになったということだが、児童は上手に状況を説明できない。現在、教育機関でも犯罪が起こっているという残念な状況であるところ、指導者等から被害に遭ったときに、児童はどの程度説明できるだろうか。そういうところで、大人が児童の思いを汲み取って、対応していくことが重要だと思う。研修会を開催されているが、さらにスキルアップをして、社会が、大人が、子どもを守ってあげられるような仕組みをつくっていただきたい。

(5) 令和5年中の高速道路交通警察隊の活動状況（交通部）

警察本部

県内の高速道路及び山陰道における交通事故発生状況については、人身事故は前年と同数の26件であったが、物損事故は721件と前年に比べて119件増加しており、特に山陰道西と鳥取道で大幅に増加している。死亡事故は7月下旬に2件発生したが、8月以降の発生はない。

高速隊の交通事故抑止対策として、主なものを4点を挙げている。

1点目の「見せる活動」の推進については、レッド走行等の街頭活動を強化しているほか、昨年12月15日には、道の駅大山恵みの里において、鳥根県警察の高速隊と合同で、広報やパトロールを実施した。また、これまでの計画的な広報活動に加えて、昨年10月からは隊員の発案で、2人1組でランダムに道の駅等で時節に合わせた短時間広報等を行っている。

2点目の道路管理者と連携した交通安全対策については、連絡調整会議での情報共有のほか、転落事故の現場点検結果を踏まえて事故抑止検討会で検討して、本線からの転落防止対策として、分岐点のコンクリート部分に置き式ガードレールを設置したほか、ゼブラゾーンにもクッションドラムを設置するなど、安全対策を強化している。

3点目の関係機関との連携については、鳥取県高速道路交通安全協議会と連携した広報啓発活動のほか、10月9日のトラックの日に合わせて米子道の大山パーキングで実施されたトラック協会主催の合同広報に高速隊も参加した。

4点目のマスメディアを活用した広報活動については、NEXCO西日本への「ひまわりの絆プロジェクト」への支援に対する感謝状贈呈のほか、交通事故の発生状況や冬期の交通事故防止対策等の広報を積極的に推進している。

殉職・受傷事故防止等のための教養訓練の実施については、NEXCO西日本管理隊との合同の交通規制訓練や緊急車両運転訓練のほか、全国規模で開催される運転技能研修会等へ参加して、隊員の実務能力の向上と安全意識の向上に取り

組んでいる。また、隊員が各警察署に赴いて、出前教養を実施するなど、署員の街頭活動中の殉職・受傷事故防止にも取り組んでいる。

高速道路等における雪氷対策については、道の駅やチェーン脱着場において、冬用タイヤの装着指導や早期装着を促すチラシの配布など、道路管理者等と連携して実施して、大雪等による交通渋滞の回避や交通事故防止対策を実施している。

高速道路や山陰道での事故は、重大な事故につながることから、引き続き、関係機関と連携して、安全で快適な交通社会の実現に向けて取り組んでいく。

委員

高速道路では、抑止対策が大切だと思う。高速道路は対面通行になっているので、レッド走行されると、気を付けなければいけないという意識になる。見せる活動が効果的であると感じる。引き続き、抑止対策をしっかりと行っていただきたい。また、事故発生時の誘導方法についても確認して、二次事故がないように願う。

委員

人身事故は増加していないが、物損事故が増えているという報告であった。高速道路での事故は、一般道路での事故よりも重大事故につながりやすいので、引き続き、しっかりと抑止対策をお願いする。そして、警察官の皆様も、殉職・受傷事故がないよう願う。

委員

高速道路での事故は重大事故につながりやすいところ、交通部には抑止対策にしっかりと取り組んでいただいている。パトカーとすれ違うと緊張感が高まる。効果があるので、引き続き「見せる活動」をお願いしたい。

片側2車線の米子道とそれ以外の鳥取道等片側1車線とは事故件数が違う。片側2車線の方が安全である。また、片側1車線の中でも山陰道西道路の事故件数が突出している。こういうしっかりしたデータをとっていただいているので、国土交通省やNEXCO西日本と情報共有していただき、検討していただくことも重要だと思う。

殉職・受傷事故は、絶対あってはいけないことなので、防止等の教養訓練は徹底的にお願いしたい。

(6) 3月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

3月中の入校関係は、初任補修科第45期の採用時教養を引き続き行い、専科は、留置管理任用科等2課程が入校予定である。

3月中の行事・訓練関係は、初任補修科第45期生が、3月8日に卒業となる。

それに合わせて、3月1日、6日に本部所属による各種教養を行う。

2月中の行事・訓練関係は、初任科第98期生が2月1日に卒業し、鳥取、倉吉、米子、境港の4署に配属された。初任補修科第45期生は、基礎的捜査書類作成能力検定を受検したほか、卒業試験、柔剣道昇段審査などを受けた。そのほか、拳銃検定を本日、逮捕術検定を2月28日に予定している。

委員

1年間、警察官をしっかりと育てていただいた。大変感謝している。多くの教養を行っていただいているが、心のケアについてもしっかりと願います。

委員

多岐にわたる行事、訓練等、日々行っておられて、立派な警察官を育てていただいている。感謝申し上げます。鳥取県民にとっては、警察が安全・安心の頼みの綱であるので、引き続き願います。

委員

初任科第98期生の卒業式の様子をテレビで拝見した。卒業生の代表の方が「誇りと使命感を持って職務を邁進する」と、頼もしい答辞を述べられており、嬉しく見させていただいた。これから長い警察人生の中で、しっかりとしたベースを作っていただいたと思う。学校長をはじめ、学校関係者の方に心から感謝申し上げます。

(7) 倉吉警察署の各種取組状況（倉吉警察署）

倉吉警察署

倉吉警察署から、中学生、高校生、園児等の協力を得た各種活動のほか、特殊詐欺被害防止に向けた寸劇及び自ら班の設置による地域警察の活動状況について説明がなされた。

委員

中学生、高校生など、子どもたちの協力を得た活動というのが非常によいと思う。子どもが関われば、自然と保護者等も興味を持つようになる。子どもたちを通して地域に呼び掛けていただくという取組は、継続してほしい。特殊詐欺被害防止に向けた取組として、警察官が地域の方と一緒に寸劇をされたということで、非常に素晴らしい。引き続き、地域の安全のための各種取組を願います。

委員

中部地区は自転車ヘルメットの着用率が高いと聞いている。倉吉警察署の努力

の成果だと思う。中学生、高校生、園児、若い方を巻き込んだ地域活動がとても多いということだが、若い方を巻き込むことは未来につながる活動となるので、こうした広報啓発活動を引き続きお願いする。

委員

園児から学生、住民の方まで巻き込んで地道な活動をされていたことを聞かせていただいた。自転車ヘルメットの着用に関しては、先日の中国四国管区内公安委員会連絡会議でも話題に上がっていた。その中で、指定校を決めて、自転車ヘルメットの着用を推進しているが、高校を卒業すると被らなくなるという報告があった。校則で被ることが決められているということだが、ヘルメットを被ることの重要性がなかなか理解できないのだと思う。高校生が一般の方に自転車ヘルメットの着用を呼び掛けるということは、呼び掛ける立場になるといろいろなことが理解できるので、非常によい取組だと思う。令和5年は、ヘルメット着用が努力義務になった元年だと思っているので、さらに推進していただきたい。また、高校生ボランティアとコラボする中で、リクルートにつながったというのは、これも大きな成果だと思う。今の学生は、民間企業を選ぶ場合、書面だけではなく、動画等でどんな仕事をしているか確認しないと入社してくれない。一緒に活動する中で、警察を志望されたのは、警察官がそれだけしっかりとした活動をされていたからだと思う。今後は、リクルートも意識しながら活動していただきたい。

来年には県立美術館がオープンする。全国から人が集まってくると思うが、安全・安心、暮らしやすい倉吉のためによろしくお願いする。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・被疑者取調べの監督の実施状況（令和5年中）
- ・代表者聴取に関する取組状況

4 報告事項

- ・業績評価関係等
- ・監察報告

5 決裁

- ・飲食店営業者に対する聴聞の開催
- ・運転免許の事後取消し

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。